

成年後見公開講座のご案内

無料相談会同時開催

ご存知ですか？

成年後見制度

介護サービスを受けるには、
契約をしなければいけないって
聞いたけど、一人で
できるかな・・・

老後は自分自身のために
財産を使いたい。
でも、ちゃんと管理
できるかしら・・・

高齢の父母が亡くなった後、
僕の福祉サービス利用や
財産管理はどうしたら
いいの？



認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方の、
契約などの法律行為や財産管理を支援するのが「成年後見制度」です。

開催日時 2016（平成28）年7月17日（日） 14：00～15：30

会場 寒川総合体育館（寒川町宮山275） 1階・多目的室

参加費 無料 （定員：40名 予約不要）

講演テーマ 『将来に備えて知ろう ～成年後見・遺言～』

講演会終了後に個別無料相談会も開催します

問合せ先：TEL：0467 - 74 - 1111（担当：寒川町福祉課障がい福祉担当）

共催：寒川町・コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部横浜湘南地区

後援：寒川町社会福祉協議会・神奈川県行政書士会湘南支部

コスモスは成年後見制度に取り組む全国の行政書士が参加して結成した一般社団法人です。